



報道関係者 各位

【大東市独自事業】 物価高騰対策給付事業

総額 13億円超の「暮らし応援」緊急対策

全市民への 8,000 円「プッシュ型給付」と、水道基本料金の「半年間無料化」

大東市は、長引く物価高騰が市民生活および地域経済に及ぼす深刻な影響に対し、市民の皆様の家計負担を直接的に軽減し、地域経済を力強く下支えするため、総額約 13 億 32 百万円に及ぶ大規模な「物価高騰対策」を緊急実施することを決定しました。本対策は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に加え、市民の皆様からのふるさと納税を原資とするふるさと振興基金を積極的に活用し、市民の暮らしと地域経済の活性化を強力に推進するものです。

市民生活への直接的かつ継続的な支援

今回の緊急対策は、市民の皆様への直接的な支援と、生活インフラの負担軽減という二本柱で構成されています。

1. **物価高騰市民生活支援事業（全市民に 8,000 円を現金給付）** 予算額 993,007 千円

食料品をはじめ生活に不可欠な費用の負担軽減と、消費を下支えすることで地域経済の活性化を図ります。申請不要の「プッシュ型給付」とし、市民の皆様の手間を最小限に抑えるため、公金受取口座を登録されている方には申請なしで 3 月末頃に自動的に振り込みます。未登録の方へも申請書を送付し、迅速な給付をめざします。

公金受取口座を登録している方は、申請不要で 8 千円を振り込み

対象者	令和 8 年 2 月 20 日時点で本市の住民基本台帳に記録されている人で、 公金受取口座登録を完了 している人
支給日	3 月末頃(予定)
支給内容	対象者 1 人に付き、8,000 円の現金給付
実施方法	公金受取口座に 8 千円を振り込み (申請不要) 公金受取口座は、本人名義である必要があります。

公金受取口座を未登録の方は、申請書受付後、順次 8 千円を振り込み

対象者	令和 8 年 2 月 20 日時点で本市の住民基本台帳に記録されている人で、 公金受取口座が未登録 の人
送付時期	3 月末ごろから 4 月にかけて随時案内を郵送(予定)
送付方法	普通郵便にて個人宛てに送付
内容	対象者 1 人に付き 8,000 円の現金給付
支給日	申請書受付後順次振り込み

○公金受取口座登録制度について

預貯金口座の情報(但し、本人名義に限る。)をマイナンバーとともに国に登録しておくことにより、幅広く給付金などの支給事務に活用します。



公金受取口座登録制度
(デジタル庁ホームページ)

本対策に関する詳細情報は、今後市のウェブサイト等で随時公表してまいります。また、2月末頃には市民の皆様からのご質問に対応するためのコールセンターも開設する予定です。

- 2. 水道基本料金無料化(令和8年7月検針分から6ヶ月間)** 予算額 339,250千円
生活に不可欠なライフラインである水道料金の負担を軽減し、日々の生活費の負担軽減を実感いただけます。

事業内容	水道料金の基本料金を6か月間無料とするもの。(メーター使用料金・下水道使用料は含まない) 本市の基本料金(税込み):1か月当たり990円 0円 (例)大人2人・子ども2人の4人世帯(1か月20m ³ を使用した場合) 1か月当たり2,530円 1,540円
対象者	すべての給水契約者(一般家庭及び事業者等) 約5万5千件
実施期間	令和8年7月検針分から12月検針分までの6か月間

大東市は、この度の物価高騰対策を通じて、市民の皆様が直面する困難に真正面から向き合い、誰もが安心して暮らし、未来への希望を抱けるまちづくりを推進してまいります。特に「プッシュ型給付」や「水道料金無料化」といった、市民生活に直結する支援を迅速かつきめ細やかに実施することで、困難な状況下にある家計を下支えし、地域全体の活力を高めていく所存です。

【問い合わせ先】

市民生活部 市民政策課 担当:星野・南出・三木 TEL:072-870-9612
上下水道局 お客さまセンター 担当:安田・薦 TEL:072-871-1193